

■ 「渡嘉敷村過疎地域持続的発展計画（案）」に関するパブリックコメント

◆概要

令和3年4月1日「過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法」の施行に伴い、本村が持つ地域資源を活用し、「過疎地域の持続的な発展の支援に関する特別措置法」に定められた財政上の支援措置等を活用しながら、持続的な発展を目指す指針とするため、令和3年度から令和7年度までの5カ年を計画期間とする「渡嘉敷村過疎地域持続的発展計画」を策定することとしました。

つきましては、「渡嘉敷村過疎地域持続的発展計画（案）」に対する村民の皆さんのご意見を募集します。

◆公開資料

- ・【本文】渡嘉敷村過疎地域持続的発展計画（案）（PDF:899KB）
- ・「パブリックコメント意見書」（Word:14KB）

◆閲覧方法

- ・渡嘉敷村ホームページ
- ・渡嘉敷村役場1階 総務課窓口

◆募集期間

令和3年11月5日（金）～令和3年11月19日（金）

◆意見提出方法

意見の内容、住所、氏名、電話番号を明記の上、下記のとおりご提出下さい。

※電話及び口頭による意見はお受け付けできませんのでご了承下さい。

1. 持参：渡嘉敷村役場 総務課窓口
2. 郵送、FAX、メール：下記、問い合わせ先参照下さい。
(令和3年11月19日必着、郵便料等はご負担下さい。)

◆注意事項

提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。個々のご意見に対して個別の回答は致しませんので、あらかじめご了承下さい。意見書には、住所、氏名、電話番号を必ずご記入下さい。記入が無い場合は、受付できないこともあります。

◆問い合わせ先

〒901-3592 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷183番地

渡嘉敷村役場 総務課 ([Tel:098-987-2321](tel:098-987-2321) Fax:098-987-2560)

e-mail:kikaku@vill.tokashiki.okinawa.jp